

平成 25 年第 19 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成25年第19回教育委員会会議

1 日 時 平成25年10月9日（水） 13時30分～15時20分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	池 田	光 司
委員	阿 部	夕 子
委員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	井 口	誠 一
学びの支援係長	塩 越	寛 史
学びの支援係員	小 林	英 輔
指導担当部長	引 地	秀 美
指導担当課長	檜 田	英 樹
指導担当課長	齊 藤	隆 浩
指導担当係長	佐 藤	圭 一
指導担当係長	渋 谷	一 典
指導担当係長	近	香奈子
指導主事	高屋敷	優
教職員人事担当課長	阿 地	俊 弘
人事係長	片 岡	泰
人事担当係長	中 山	明 彦
人事担当係長	三戸部	文 彦
人事係員	高 橋	正 樹
総務課長	杉 村	亮
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	市 川	涉

4 傍聴者 7名

5 議 題

議案第 1 号 委員長の選挙について

議案第 2 号 委員長職務代理者の指定について

議案第 3 号 札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

報告第 1 号 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

議案第 4 号 札幌市情報公開・個人情報保護審査会の答申に係る裁決案について

議案第 5 号 人事について（平成26年度札幌市公立学校教員採用選考検査の登録者決定について）

【開 会】

○山中委員長 これより平成25年度第19回教育委員会会議を開会いたします。
会議録の署名は臼井博委員と阿部夕子委員をお願いいたします。

それから、池田官司委員から、所用により本日の会議を欠席するという連絡がありました。

本日の議案第4号については、訴訟または不服申し立てに関する事項であります。また、議案第5号につきましては、職員の人事に関する事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第5号及び第2号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議題第4号及び第5号につきましては、公開しないこととします。

【議 事】

◎議案第1号 委員長選挙について

○山中委員長 議案第1号について、事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の梅津でございます。

それでは、私から、議案第1号 委員長選挙についてご説明を申し上げます。

教育委員会の委員長の任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年とされております。これによりますと、山中委員長の委員長としての任期は来る10月12日をもって満了となり、後任の委員長を選任する必要がございますことから、平成25年10月13日から1年間を任期とする委員長の選任につきましてお諮りするものでございます。

なお、委員長選挙の方法及び手続につきましては、特に定めがございませんので、任意の方法で行うことができますが、これまでは指名推薦の方法により選出をしてきてございます。

この方法は、特定の委員を指名していただき、その委員を委員長として定めてよいかを会議にお諮りし、指名推薦を受けた委員を除く他の委員の同意を得て、その委員を委員長とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたけれども、今回の選挙につきまして、指名推薦によるということですのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、指名推薦により委員長を選出することにいたしますが、推薦がございましたらお願いいたします。

○臼井委員 推薦なのですけれども、現在、委員長をしております山中委員に引き続き委員長をお願いしたいということを思っておりますけれども、皆様方、いかがでございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○臼井委員 それでは、異議がないというご意見になりましたので、引き続き山中委員に委員長をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいた

します。

○山中委員長 それでは、私が10月13日からも引き続き委員長に就任するという事にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議案第2号 委員長職務代理者の指定について

○山中委員長 では、次に議案第2号につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○生涯学習部長 それでは、議案第2号 委員長職務代理者の指定についてご説明を申し上げます。

委員長の職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うということになってございます。このことから、このたびの委員長の選任にあわせ、職務代理者についても指定する必要がございます。本案件は、その職務代理者の指定についてお諮りをするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。

○池田（光）委員 今までと同様に、引き続き、臼井委員にお願いできればというふうに思います。皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、職務代理者としては、引き続き、臼井委員ということで決定されました。

◎議案第3号 札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

○山中委員長 次に、議案第3号につきまして、事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

議案第3号について私からご説明を申し上げます。

本案は、札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案でございます。

学則の改正にかかわりましては、9月3日に北海道教育委員会において平成26年度公立特別支援学校高等部配置計画が決定されたところでございますが、本市の関係する部分につきましては、6月に出されました配置計画案と変更はございません。

なお、配置計画は、お手元の資料2ページから9ページにございますので、後ほどご覧いただければというふうに思います。

それでは、札幌市立特別支援学校高等部にかかわる配置計画と学則改正の内容についてご説明を申し上げます。

資料の10ページをお開きいただきたいと思います。

まず、配置計画と学則改正の関係についてでございますが、配置計画は、各学校の翌年度の第1学年の定員を定めるものであるものに対して、学則は各校の第1学年から第3学年までの学科ごとの総定員を定めておりますことから、この総定員に変動が生じる場合には、学則の改正が必要となります。

お手元の資料1の配置計画（本市関係分抜粋）のところでございます。

まず、豊明高等養護学校につきましては、平成26年度の入学定員は25年度と変更はございません。

次に、山の手養護学校でございますが、普通科の26年度の入学定員は、1学級が8人とされ、25年度より1学級が8人減となります。

なお、普通科（重複）につきましては、変更はございません。

次に、北翔養護学校でございますが、普通科（重複）の26年度の入学定員は2学級が6人とされ、25年度より1学級が3人増となります。

なお、山の手養護学校と北翔養護学校の普通科（重複）とは、病弱と肢体不自由など、複数の障がいをおわせ持つ生徒を対象にした学科でございます。

次に、2、学則改正の内容でございます。

まず、(1)豊明高等養護学校につきましては、表①をご覧ください。

学校全体の定員数には変更はございませんが、25年度に産業科の1学級を流通・サービス科に転科したことから、26年度における学年進行により、産業科の26年度の定員数は25年度の64人から56人に、流通・サービス科の26年度の定員数は25年度の8人から16人に変更となるため、学則の改正が必要となります。

次に、次のページの11ページをご覧ください。

(2)山の手養護学校につきましては、表②、26年度の第1学年の定員数について、普通科は1学級が8人、普通科（重複）は2学級が6人となったことにより、26年度の定員数は25年度の60人から55人に変更となるため、学則の改正が必要となります。

最後に、(3)北翔養護学校につきましては、表③、26年度の第1学年の定員数は2学級が6人となりましたが、26年度の定員数は12人と25年度と同じであるため学則の改正はございません。

次に、お戻りいただきまして、資料1ページのA4判横になります。こちらをご覧くださいと思います。

表の右側にある改正案でございますが、先ほどご説明しましたとおり、豊明養護学校及び山の手養護学校において定員数の変更がございますので、表のアンダーライン部分について別表1の豊明高等養護学校の産業科の定員を64人から56人に、流通・サービス科の定員を8人から16人に、山の手養護学校高等部の定員を60人から55人にそれぞれ改めることについてお諮りするものでございます。

なお、当該学則の改正は平成26年度の入学定員に係る内容のものであり、施行期日は平成26年4月1日となりますが、例年11月ごろに行う各学校の生徒募集事務に伴う募集要項の告示までに確定させる必要がありますことから、今回の教育委員会会議にお諮りしたものでございます。

議案については以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明にご質問、あるいは、ご意見はございませんでしょうか。

○池田（光）委員 ここ2年間の推移が出ていますけれども、大きな流れの中で人数の割合はどういうふうに変化しているのか、大幅に人数は変わっている、あるいは、科目も大きく変わっているのでしょうか。

○学校教育部長 科目そのものは、豊明高等養護学校は昨年に流通・サービス科を設置しましたので、そこによる変更が大きなものです。そのほかについては、特に科目としての変更はございません。

ただ、人数につきましては、その年によって障がいを持った子の数が変わってきますので、多少の変動はございます。

○山中委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

この辺の人数の変動との関係は、毎年的人口動態調査ではないけれども、障がいを抱えるお子さんたちが何人いるかということ进行调查した上で定員を考えていくという形になるのですね。または、社会情勢によってこういう学科をつくったほうがいいとか、ある学科をつくったり、ある学科を減らしたりということになるのでしょうか。

○学校教育部長 特に、豊明養護学校については、今、就労の関係がございしますので、昨年、流通・サービス科を設置しましたがけれども、この後も見直しをする必要があるというようには見ております。

○池田（光）委員 関連して、去年、流通・サービス科を8名で新しくつくったという記憶があるのですけれども、ここで16人になったという要望などがあってここまで増えたのですか。ここに重きを置いたほうがいいということなのか、それとも、この需要が多かったのか、その辺はどうなのでしょう。

○学校教育部長 これは、学年進行で増えているということですので、昨年、1学年に8人いて、それが2年、3年と上がっていきます。次年度は、また8人が学年進行で上がっていくこととなります。

○池田（光）委員 人数的には大体同じような人数になってくるということですね。例えば、産業科が64人から56人に減ったのは、必要度ではなくて、流通・サービスが増えた分だけこちらを減らさなければいけないということではないのですね。そういうこともあるのですか。

○学校教育部長 産業科の1学級を流通・サービス科に転科しましたので、その分、産業科は8人の1学級が減ります。昨年、1学級が減りましたので、学年進行で入れると、また8人減っていくこととなりますので、その分が流通・サービスに転科していつているということです。

○山中委員長 ほかにありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 なければ、事務局提案のとおり変更するという事でよろしい

でしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

◎報告第1号 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について

○山中委員長 続きまして、報告の第1号についてご説明をお願いします。

○指導担当部長 指導担当部長の引地でございます。

平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

調査結果につきましては、8月27日火曜日に文部科学省から札幌市の調査結果のデータを受け取って以降、教育委員会指導室において、結果の概要を把握するため、データの分析を行ってまいりました。

まず、調査結果の取り扱いを確認させていただきますが、札幌市においては、過去5回、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、学校教育の一側面にすぎないことを踏まえるとともに、序列化や過度の競争につながらないよう配慮し、教科の平均正答率を直接公表しておりませんが、今回も同様の取り扱いとしたいというふうに考えております。

お手元の資料、結果概要とタグのついているページ、平成25年度全国学力・学習状況調査の札幌市の調査結果の概要をご覧ください。

それでは、早速ですが、調査の概要について、表紙をめくって1ページ目をご覧ください。

ここには、調査の目的等が示されております。昨年度と大きな変更はございません。

3、調査の内容にございますように、調査は、国語と算数・数学の教科について、主として知識に関する問題で構成される問題Aと主として活用に関する問題で構成される問題Bの2種類の学力調査と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査で構成されております。

札幌の子どもの学力と学習意欲等について、結果の全体概要については2ページをご覧ください。

このページは、昨年度までの公表資料にはなかったページでございます。教育委員会会議で結果の全体的な傾向をわかりやすく伝える工夫が必要であるとのご指摘があったことを踏まえ、今回、新たにつけ加えた部分でございます。

教科に関する調査結果の全体概要といたしましては、小学校で国語、算数の問題A、Bのいずれについても全国平均正答率と比較してプラス・マイナス3ポイントの範囲内で、ほぼ同程度となっており、中学校でも国語、数学の問題A、Bのいずれについても同じく全国平均正答率とほぼ同程度となっております。

傾向といたしましては、知識、技能の定着については、小学校の国語、漢字を書くことなど、算数、小数の計算などに継続的な課題が見られております。

一部の問題で全国平均正答率を下回る状況にあるという点もあります。

活用に関しては、中学校で全国平均正答率を上回る問題が見られています。

一方、与えられた条件をもとに筋道を立てて考え記述すること、事実をもとにして自分の考えを持つことなどの問題で、全国と同様に誤答率、無回答率が高い状況が見られ、この点につきましては、小・中学校ともに課題と考えております。

同じページの下段ですが、児童生徒に対する質問紙調査結果から、学ぶ力に関連して読書が好きな子どもの割合は増加し、全国平均より高い状況、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合は増加しているが、全国平均より低い状況、将来の夢や目標を持っている子どもの割合は増加しているが、全国平均より低い状況などといった傾向が見られており、読書への意欲に向上が見られる一方で、学ぶことへの意欲について課題も見られていると考えております。

次に、教科に関する調査の結果概要及び改善の方法等についてご説明いたします。

3ページから6ページにかけて、各教科の領域ごとの結果概要やそこから明らかとなった課題、改善の方法を記載しております。

まず、3ページをご覧くださいと思います。

本市の概要の欄ですが、冒頭に申し上げましたように、今回も結果については平均正答率の数値そのものを示すのではなく、左下の記号の意味にありますように、各教科の領域ごとに本市の平均正答率と全国の平均正答率を比較し、プラス・マイナス3%の幅で上回っている、ほぼ同程度であるがやや上回っているなどの5段階で示しております。従来は言葉だけの表現でしたので、わかりにくさもあったことから、今回は、一見してわかるように、上回るものを白三角とするなど、記号でも表現してございます。

なお、この部分につきましては、慎重にチェックを重ね、複数の目を通して確認した上で記載を確定しております。

あわせて、資料の一番下の表をご覧ください。

ここは、これまで、上回る、ほぼ同程度、下回るの3段階で記号化しておりましたが、領域ごとの状況については、先ほどの5段階の表現で統一して記号化したほうがわかりやすいとの判断から、ここも5段階にし、今回を含め5年間分の状況を掲載いたしました。

以下、教科ごとに本市の概要を中心にご説明いたします。

まず、小学校国語です。

問題Aでは、話すこと、聞くことにおいて全国平均に比べ上回っている状況です。読むことは、問題A、Bともにほぼ同程度であるがやや上回る状況、そ

の他につきましては、ほぼ同程度であるがやや下回っております。

今回の調査における課題は、領域の設問等を分析し、今年度の全国平均正答率との比較等において課題となる部分を示しております。

改善の方向は、課題を受け、改善すべき指導方法や学習活動を示しております。具体的には、そのページに掲載しているとおりでございます。

21年度以降の状況については、下の表にあります。24年度と比べ、全国を上回った領域が一つ増えていますが、総じて大きな違いはない状況と判断しております。

次に、小学校算数について、4ページをご覧ください。

問題Aで図形において全国平均とほぼ同程度であるがやや上回る状況にありますが、その他の領域については、全国平均とほぼ同程度であるがやや下回る状況であります。

今回の調査における課題及び改善の方向はご覧のとおりです。

下の表ですが、24年度と比べ全国を下回った領域が一つ減っている状況とはなっているものの、これも総じて大きな違いはないと判断しております。

次に、5ページをご覧ください。

中学校国語についてであります。

問題Aでは、全ての領域において全国平均とほぼ同程度であるがやや上回る状況であり、問題Bでは、書くこと、言語事項において全国平均を上回る状況、読むことについては全国平均とほぼ同程度であるがやや上回る状況となっております。

今回の調査における課題及び改善の方向はご覧のとおりです。

下の表は、24年度以前と比べ、問題Bにおいて全国を上回る傾向が見られております。

次に、6ページをご覧ください。

中学校の数学についてであります。

問題Aでは、数と式、図形、関数においてほぼ同程度であるがやや上回る状況にあり、資料の活用は全国を上回る状況にあります。問題Bにおいては、全ての領域でほぼ同程度であるが、やや上回る状況です。

課題及び改善の方向については、ご覧のとおりです。

下の表については、問題Bにおいて、全ての領域で全国を上回る状況であったものが、ほぼ同程度であるがやや上回る状況となっております。

以上が調査結果の概要となります。

次に、1枚めくっていただき、参考資料をご覧ください。

今回の全国学力・学習状況調査結果も含めたこれまでの各調査結果等から明らかとなった子どもの学力の現状と札幌の成果と課題及び今後の取り組みを総

合的に取りまとめたさっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランを掲載させていただきました。プランについては、資料の最終ページにございます。

今後、このプランに基づき、各学校において学ぶ力の育成プランの作成を進めることや、学校、家庭が一体となった取り組みの促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

今後の主なスケジュールについてですが、本日、この後、全ての小・中学校に対して通知するとともに、報道機関各社に対して結果の概要とさっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランについても情報提供する予定でございます。

また、今年度につきましても、札幌市の調査結果を詳細に分析し、具体的な指導方法の改善策などを実施報告書に取りまとめ、12月ごろを目途に学校に示していく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問あるいはご意見などがございましたらお願いいたします。

○阿部委員 この資料の使われ方の確認ですけれども、先ほど、報道機関だったり学校にということだったのですが、保護者の方が直接目にすることはできるのでしょうか。

○指導担当部長 これは、ホームページにも掲載いたしますので、札幌市教育委員会のホームページから見ることは可能であります。

○阿部委員 その場合、最初の2ページ目で、前回は話題にさせていただきましたが、最初に枠組みのところにA、Bと出てきたときに、ずっと読んでいくと、AとBがどういう意味合いを示すかはわかるのですが、最初にAとBが出てきたときに、AとBとは何だろうという疑問からスタートしてしまいます。多分、ホームページの構成もここからつながっていく感じですね。

○指導担当部長 ご指摘のとおりでございます。

○阿部委員 そうなったときに、Aが何で、Bが何でという説明がどこかにあるとわかりやすいと思います。

○指導担当部長 保護者、市民の方にわかりやすいように、2ページのところ

に問題の種類、意図がわかるような工夫をしたいと思います。

○山中委員長 では、そのようにお願いいたします。

ほかにございますか。

○臼井委員 全体を見ていますと、小学校は国語、算数も全国的なところか、あるいは、マイナス3%以内で低い可能性もある。中学校になりますと、全部白字になるわけですね。小学校は平均的なものだけでも、中学校になると間違いなく上がっていくということの原因はどのように考えていますか。

例えば、学習塾に行く人も多いということになりますと、全国調査ですので、札幌だけではなくて中学校になるとどこでも学習塾が増えるわけですから、学習塾に行くから上がるとは到底思えません。解釈として、一つの仮説を持っていらっしゃれば伺いたいのです。

○指導担当部長 詳しい分析も今進めているところで、小から中になぜ伸びるのかというのは、以前もご指摘をいただいている部分でございますが、はっきりとした原因はまだつかみ切れていません。ただ、中学校に行くと、受験という目標ができて、そこに向かって意欲的に勉強する、時間も増えていますので、そういう家庭での学習時間等が増えているということも一因としてはあるかと思えます。また、小学校のときに体系的な活動等、下地となる部分を積んでいるということも一因としてあります。ただ、これはまだ感覚的な部分でございますので、その辺の分析はまだ十分ではありませんが、今考えているところ、指導室の中で話題となっているところは、そういうものが挙げられております。

○山中委員長 前から、その辺の分析をもう少しできないかという話が出ているかと思えます。

○総務課長 本州では、私立の中学を受験する方の割合が北海道、札幌よりは高いです。札幌の場合は、中学までは普通に公立に上がって、高校で受験を初めて経験するという話題が、以前、正式な話ではないですけども、出たことがあります。

○山中委員長 それは、私立中学を受験する子どもが多い都府県と、そうではない県もあります。北海道と事情が同じようなところもあるわけでしょうか。

○総務課長 感覚的なものというのは、そういうところです。

○山中委員長 これは、今回だけではなくて、ずっと同じような傾向があるようですから、もう少し分析できないのかというのは、ほかの委員も含めて同じような気持ちを持っておられると思います。そういったところをもう少し詰めてもらえないかと思います。

○臼井委員 例えば、いくつかの仮説があると思うのです。一つの仮説は、小学校のときに基礎、基本の部分をしっかり学んでいれば、中学校に行って学力的な体力をつけておけば十分にキャッチアップできることが一つあり得ます。それから、中学校の場合だと、進学意識や学習塾ということを見ると、それはどこの府県も同じです。ですから、中学校の学校としての荒れの少なさとか、もしかしたら札幌のほうが落ちついているということがあると思います。そういういろいろな可能性があろうかと思うのです。

これだけを見ていると、一般に、小学校のときにもっとしっかり成果を上げるようにガツガツやらなければいけないというふうに、とってしまう可能性もあります。あるいは、ある面で短兵急な学習向上策よりも、もっとしっかりと学習の基礎、基本をつけるということで、このデータについて余り過剰な反応をしないで、従来やっていることの教育をしっかりやるということがベターではないかということを行うためには、我々としても、簡単ではないと思いますけれども、もう少し議論をしっかりしていければと思っております。

○山中委員長 その際に、全国学テだけではなくて、札幌市独自でやっているテストの結果も含めて分析することになると思うのですが、その辺はどうですか。

○指導担当部長 札幌市の独自の調査も社会や理科で行っています。その小・中の変化があればというお話だと思いますので、その辺も踏まえて、要素を考えていこうと思います。

いずれにしても、黒マーク、白マークだともうなりますが、ほぼ同程度という推移のなかで、小学校から中学校の9年間をかけてどういう伸びをしているのかという観点を踏まえて、要素を洗い出してみたいと思います。

○佐藤指導担当係長 少し補足させていただきたいと思います。

臼井委員から、学習の基礎、基本を小学校からつけるべきというお話がありました。学習の基礎、基本ということでもいいですと、例えば、自分の考えを書くこととか、課題を自分で持つということも含めて幅広く学習の基礎、基本を

捉えていきたいと考えております。学力調査だけではなくて、そういった子どもたちの力も幅広く把握するような取り組みを、最後のページにつけましたさっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランの中で位置づけをしていきたいと考えております。具体的に申し上げますと、一番下の欄です。そういった努力も今後は必要かと考えております。

○山中委員長 5年間にわたっての調査が組み合わさったものですから、より分析を深めて、今後、さらに生かしていただきたいと思っております。よろしく願います。

ほかにございますか。

○池田（光）委員 5ページの中学校の国語です。札幌市が目指す中の一つの読書環境の充実という観点から、全体よりやや上回っているという項目がとてもよかったと思う反面、もっと充実していてもいいかということが幾つかあると思っております。例えば、文脈に即した漢字を正しく書いたり、語句の意味を理解するとか、文脈の中で適切に使うとか、読み込んでいけばもっと向上していくのではないかという期待もありました。その辺のところ、実際の現場としてはギャップのようなものがあつたのか、今後、読書についてはこの方向で進めていったほうがいいのか、もうちょっとこの力を入れていったらいいかというところを少しお聞きしたいと思っております。

○指導担当部長 読書活動の結果が学力テストの結果にどう反映されてきているか、その方策も含めてということでございます。読書は、確かに、子どもたちの意欲の面では読書習慣とか、読書が好きになってきているという結果は今回の調査でも見えてきております。そのことは、間接的には読解力につながる、あるいは、全ての学習の基礎となるのが読書でございますので、そういう点でも成果はあると思っておりますので、その読書活動は、札幌市で今後もさらに充実させていくことは当然考えております。

あわせて、どういう漢字を文脈の中で使うとか、言語事項の部分に関しましても、基礎的な学力をつける学習、最後のプランにございますが、きめ細かな指導等、基礎的、基本的な知識、技能の定着を図る学習の工夫等によって、あるいは、家庭学習の習慣づけ等によって、基礎的な技能等については確実に身につけていく授業も充実させていきたいと考えております。

○山中委員長 よろしいですか。ほかにいかがですか。

公表の仕方として、今までよりさらに工夫して、3段階であったものを5段

階にするという工夫もされたということです。3 ページ目、4 ページ目にありますが、新しく5段階にしたということで、記号の意味を書いている部分が少しわかりにくいという気がします。

記号の意味というところで、上回っているが三角、ほぼ同程度というのがある、その下に黒三角で下回っているというのがあります。右のほうに、真ん中の部分を二つに分けて、やや上回っている、やや下回っている、その右に横バーの全国平均正答率があります。この全国平均正答率の中に、やや上回っているというもの、下回っているものの両方入っていると見えるのです。そうすると、5段階ではなく、4段階、あるいは、3段階の中の一つの段階を二つに分けたのではないかと。横バーの全国平均正答率はプラス・マイナス3%の範囲だから、それが別の記号で表されるというのは、よく理解できないのです。

○指導担当部長 これは、従来は言葉で言っていた部分を3段階、5段階であらわすのと全く同じものです。ただ、ちょっと記号化しております。左側の上回っている、下回っている、ほぼ同程度ということで、ほぼ同程度がプラス・マイナス3%の範囲内で、今ご指摘がありました全国平均正答率は、全国の平均正答の点数と同じだったものでございます。

○山中委員長 例えば、3ページの平均正答率は平成22年度から書くことになっていますが、それと同じになっているわけですね。

○指導担当部長 全く同じ点数だったのです。

○山中委員長 こういう指示ですね。

○教育次長 正確に言えば、小数点の3位、4位のところでは、当然、ちょっと違いがあるのですが、大体小数点1位、2位ぐらいのところまで同じであれば、こういう表記をせざるを得ないです。基本の考え方は大きく3段階、細かく4段階なのですが、表記をせざるを得ないものが生じていると。何カ所が出てくるかと思えます。

○山中委員長 5段階という言い方がちょっと変かなという気がするのだけれども。

○臼井委員 5段階と言うべきではないですね。4段階で、例外的にマイナスというのではなくて、プラス・マイナス・ゼロとか、そういった言い方のほう

がわかりやすいですね。

○山中委員長 マイナスという意味ではなくて、そういう読み方をしないほうがいいですね。そういうふうに使われる危険もあります。

また、記号の意味のところの字がちょっと小さ過ぎると思います。せめて、その下の「ほぼ同程度は」と※印で書いたものと同じくらいのほうがいいと思います。ここは何か工夫したほうがいいのかという気がします。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 なければ、報告ですから、このような形で進めていきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 多少の要望がございましたので、その辺を踏まえて、若干の修正をお願いしたいと思います。

それから、基本的に、先ほどもお話ししましたように、大事なものは、これからの学ぶ力を考える上で、しっかりと課題を把握して対応策を進めていくことが大事ですので、よろしくをお願いしたいと思います。

では、報告第1号につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きまして、議案第4号ということになりますが、議案第4号からは公開しない議案となりますので、傍聴者は退室をお願いいたします。

以下 非公開